令和７年 第１回飛騨市教育委員会定例会議事録

１　日　　時　令和７年１月３０日（木）　午後１時００分　開会

２　場　　所　飛騨市図書館２階　情報発信室

３　出 席 者　教　　育　　長　　下出　尚弘
　　教育委員会委員　　向川原　眞郷、平澤　千人、牛丸　洋子、谷口　陽信

４　説明のため出席した者の職氏名

事務局長	大庭　久幸
次長兼教育総務課長	堀之上 亮一
次長兼学校教育課長	平澤　啓介
生涯学習課長	古田　善尚
文化振興課長	尾賀　寿治
スポーツ振興課長	西田　博和

５　書　　記　教育総務課長補佐　　加藤　憲子

６　議事日程

開会

第１　　会議時間の決定
第２　　議事録署名者の指名
第３　　前回議事録の承認
第４　　教育長の報告
第５　　報告第１号　　飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について
第６　　承認第１号　　専決処分の承認を求めることについて（飛騨市準要保護児童生徒の認定について）

閉会

７　議事録

◎教育長（下出　尚弘）

皆さま、お疲れさまです。本日の出席委員は全員でございます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第３項に規定する会議開会の定足数を満たしております。それではただ今から、令和７年第１回飛騨市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◆日程第１　会議時間の決定

◎教育長（下出　尚弘）

日程第 1、会議時間の決定を議題といたします。

お諮りします。会議規則第 15 条の規定により、会議時間を午後 3 時 30 分までとさせていただきますがご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間については、午後 3 時 30 分までと決定いたします。

◆日程第２　議事録署名者の指名

◎教育長（下出　尚弘）

日程第 2、議事録署名者の指名を議題とします。

会議規則第 35 条第 2 項の規定により本会議の議事録署名者に、牛丸洋子委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

◆日程第３　前回議事録の承認

◎教育長（下出　尚弘）

日程第 3、「前回議事録の承認」を議題といたします。

お手元にございます「令和 6 年第 9 回飛騨市教育委員会定例会」の議事録をお願いします。

皆様には事前に配布させていただきましたが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、「前回議事録」については承認されました。

◆日程第４　教育長の報告

◎教育長（下出　尚弘）

日程第4、「教育長の報告」を議題といたします。

お手元の資料をもとに報告いたします。主なものを述べさせていただきます。

11月26日、議会が開会いたしました。

その日ですが、第23回全国障害者スポーツ大会結果報告で、飛騨吉城特別支援学校の1年生の鳴海さんが大会の報告をしてくれました。

100メートルリレー等に出場しまして、充実した表情で報告もしたところです。

12月1日、飛騨市well-beingフォーラムで学校作業療法室についてのフォーラムがございました。

文化交流センターのスピリッツガーデンにて700名に近い人たちが出席をされ十分席が埋まるような状況でございました。

本日も神岡小学校の作業療法士の取り組みを研修の中で見ていただきましたが、この場においても、全国から興味関心を持って参加してくださったところです。

12月2日、飛騨市認定地域クラブ指導者研修会がございました。

飛騨市としても、この地域クラブの移行・展開ということが大きな課題になっておりますけど、当日はアスレチックトレーナーでもあり、長野県で主にご活躍の関健一氏に来ていただいて、充実した研修を行うことができました。

12月14日、飛騨市制20周年記念式典、その後市民カレッジで池上彰氏の講演がございまして、式典では、保小中高の飛騨市の学校に通う子供たちが本当に主役・主体となってこの式典を盛り上げてくれました。参加者の皆様からも、子供たちが主役になってとてもいい式典だったというお言葉をいただいております。

12月26日、27日、これも嬉しい話ですが、今、石川で頑張っています1年生の柚村さんの全国大会出場に関わっての激励金交付と、中京高校の全国高校軟式野球で優勝の報告につきましては、田口さん、内野さんが来てくれまして、現在まだ2年生ですので、また来年の活躍や目標も誓ってくれたところです。

年が明けまして、元旦マラソン、また20歳のつどいでは教育委員さん方にもいろいろとお力をいただきましてありがとうございます。

17日には県の中学校スキー大会がございまして、朴ノ木に行かせていただいたのですが、飛騨市からは神岡中学校の中田翔太さんがアルペンに出場し、応援に行かせていただきました。

あとクロスカントリーでは、山之村の3年生2名と古川中学校の1名の参加ということで、学校教育課で応援に行っております。

22日、文科省の視察対応ということで、これも本日研修いただいた学校作業療法室に関わって、文科省の幹部の方が視察にみえまして、古川小学校を23日に視察されたところでございます。

1月24日、台湾の新港郷の國民中学校と古川中学校の2年生の子たちが関わったのですが、姉妹校の締結式がございまして、そちらの方に行かせていただきました。

28日、新谷育英会理事会では平澤委員にもお世話なりましたが、そちらに出席いたしました。

なお昨日、先ほどクロスカントリーのことをお伝えしましたけども、古川中学校2年生の加納

さんが、今度、野沢である全国大会に出場ということで、庁舎の方に横断幕を飾ってありますけどもご承知おきください。主な報告は以上で終わらせていただきます。これより教育長報告の質疑を行ないます。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

◎教育長（下出　尚弘）

質疑が無いようですので、質疑を終結し、教育長の報告を終了いたします。

◆日程第５　報告第１号　飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について

◎教育長（下出　尚弘）

日程第５　報告第１号「飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

大庭事務局長（「教育長」と呼ぶ声あり。）　※以下、「教育長」との声の表記は省略する。

◎教育長（下出　尚弘）

大庭事務局長　※ 以下、教育長の発言者指名の表記は省略する。

◎事務局長（大庭　久幸）

報告第１号をお願いいたします。飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務、または教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第１項の規定により、飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の令和６年 10 月１日から、令和６年 12 月 31 日までの管理及び執行の状況を、飛騨市教育委員会教育長事務委任規則第４条の規定により、別紙のとおり報告します。

１ページと２ページにわたりまして全 26 事業ございますけど、この四半期の内 10 月から 12 月までの第３期分の状況について、各課長よりご説明いたしますのでよろしくお願いします。

◎教育総務課長（堀之上　亮一）

それでは、教育総務課の所管の事業についてご説明させていただきます。

３ページをご覧ください。

基本的方向は、主体的対話的で深い学びの具現による資質・能力の育成、飛騨市が目指す学びづくりの推進事業でございます。

教育委員が市内小中学校の現状を把握し、教育現場に関わることで現場の課題等について共有し、市内教育の充実と発展、環境整備に寄与することを目的としております。

第３四半期は委員の皆様にも市内の学校訪問を行っていただきました。10 月９日の神岡小学校をかわきりに、11 月７日の山之村小中学校まで視察を行っていただき、市内小中学校の現

状を把握していただきました。
また 10 月 29 日でございますが、県市町村教育委員会連合会研究総会ということで高山市民文化会館にて開催されたものですけれども、委員の皆様に参加していただきました。
続いて 4 ページをご覧ください。
基本的方向は誰 1 人取り残されない学びの保障ということで飛騨市育英基金貸付事業でございます。
第 3 四半期は、毎月の事務といたしまして貸付金の振り込み、償還金の口座引き落としの収納確認を行っている他、今年度の地元就職補助金対象者 17 名の調査を実施しております。うち 8 名の市内居住を確認しております。今後、地元就職補助金の交付申請を提出していただく予定になっております。
5 ページをお願いします。
基本施策は快適な教育環境の整備ということで、学校施設整備事業でございます。
今年度整備いたしました各小中学校の特別教室を対象とした空調設備設置工事について、交付金の実績報告書を県に提出しました。
また、来年度以降に実施する予定の各教室の確認を行って、交付金の早期申請を行っております。内示はまだの状態ですけれども、昨年度と同様に 3 月補正予算にて計上し、令和 7 年度に繰り越しをして、早期に空調設備設置工事の方を行う予定でございます。
では、次 6 ページをお願いします。
地域の食文化を生かした安全な学校給食の提供ということで地産品を使ったふるさと食育の推進事業でございます。
第 3 四半期につきましては、ありがとう給食をそれぞれのセンターで月に 2 回ずつ実施しております。
10 月は牧成舎さんと田ノ下製菓舗さん。11 月は大坪製菓さんと山之村牧場さん、12 月には、パプリカさんと牧成舎さんという形で、地元特産品のデザートを楽しみに学校へ来ていただくように休日明けに提供しております。
また、ふるさと給食につきましてはオーガニック給食として、農薬化学肥料不使用米を 2 回それぞれのセンターで提供しております。11 月下旬にサノライスさん、12 月上旬に福永さんのお米を使用しております。
その他にも地元農産物として河合給食センターでは、飛騨河合豆菜会さんからじゃがいも、山之村では清水農園さんからじゃがいもや大根、古川国府給食センターでは政木農園さんからキクラゲ、神岡ではさわさんからニジマスなどを購入して、ふるさと給食として提供しております。またこれらの事業につきましては、ふるさと納税を財源として、保護者の皆様からの給食費とは別に実施している取り組みでございます。
以上で教育総務課所管の報告を終わります。

◎学校教育課長（平澤　啓介）
それでは、学校教育課主管の 5 つの事業について説明させていただきます。
7 ページをご覧ください。
主体的対話的で深い学びの具現による資質・能力の育成について、ＩＣＴ機器を活用した学習

環境の整備の事業でございます。
目的は、市内小中学校におけるＩＣＴ機器を効果的に活用した授業づくりを推進するものです。
第３四半期においては、ＩＣＴ活用研修を５校行っております。
これで、第１・第２四半期と合わせまして、年間に計画しておりました研修を各２回ずつですが、実施を完了いたしました。
ＩＣＴ機器の整備については今年度計画しているものについてはすべて完了しております。
では続いて８ページをご覧ください。
誰１人取り残されない学びの保障について、生きづらさ学びづらさのある児童生徒支援の事業でございます。
この事業は、障がいの有無にかかわらず、何らかの支援を必要としている児童生徒に対して、早期に適切な支援を行う体制を整備し、生きづらさや学びづらさの軽減を図るという目的で行っております。
第３四半期におきましては、本日、研修でご参加いただいたような、作業療法士の学校派遣ということで、そちらにございますような、回数、学校、実施をさせていただいております。
支援の内容としましては個別の相談ですとか、見立て、助言、或いは学級全体への指導といったようなことを行っております。
その他、校内教育支援センターの活用、児童生徒支援学校訪問、橋本学校心理士による訪問の継続実施を行っております。
続いて９ページをご覧ください。
家庭・地域と学校の協働による特色ある教育の推進について、飛騨市学園構想の推進の事業でございます。
この事業は、予測困難な時代を生きる子供たちに地域が一丸となって、正解のない課題に対して、自分なりの答えを導き出す力や、様々な課題の解決に向けて、多様な他者と協働する力を育むという目的で行っております。
第３四半期におきましては、大きな行事といたしまして、探究フェスというものを実施しました。これは、各学校で取り組んでいる探究の取り組みを広く地域の方に知っていただくということで、今年度は神岡の地域学校協働本部の皆様の大人の取り組みの発表も含めて、高等学校、支援学校の発表も含めて行わせていただきました。
それぞれの学校の探究の取り組みが非常に充実してきているということで実りある会になったと思っております。
では、10ページをご覧ください。
家庭・地域と学校の協働による特色ある教育の推進について、地域クラブ活動開始に向けた体制整備の事業でございます。
地域クラブ活動実証事業を中心に、課題の抽出と解決を行いながら、社会教育体制の仕組みを構築するということを目的に取り組んでおります。第３四半期においては、地域クラブのコアを、そちらにありますような回数を行ってくる中で、大きなこととしましては、ガイドライン案の作成に今至っております。今度２月にございます推進委員会で最終的に諮りまして、決定を行っていくということになっております。これにつきましては後の協議会の中で、委員の皆様方にも簡単にご説明を差し上げたいと思っております。

続いて 11 ページをご覧ください。
安心安全な教育環境の整備について、放課後児童クラブ等業務の包括業務委託についてです。学校管理業務に係る事務負担を軽減するとともに、状況に応じた適切かつ柔軟な人事配置と円滑な業務運営により、質の高い公共サービスを目指すという目的で実施しております。
第 3 四半期におきましては、職員との面談を希望制で行いましたが、随分職員の皆さんも今の体制に慣れてきていただきまして、希望があったのは古川小学校の 8 名のみでしたので、私と担当の方で面談に行って参りました。
その他定期的な訪問や、委託業者の方での研修会等の実施を行っております。
学校教育課の所管については以上です。

◎生涯学習課長（古田　善尚）
それでは、生涯学習課の事業報告をさせていただきます。
12 ページをご覧ください。親の育ちを応援し、地域のつながりをつくる家庭教育の推進ということで、家庭教育の推進事業を行っております。
これにつきましては、各学校のＰＴＡの方に委託しております。
今四半期につきましてもそれぞれの学校の方で実施していただいております。
次ページをご覧ください。
地域が一体となった青少年健全育成の推進でございまして飛騨市青少年育成推進事業でございます。
学校や地域と連携した青少年健全育成の取り組みを行っております。
今四半期につきましては、河合と宮川で文化祭、或いは文化展の方でそれぞれＰＲ活動を実施していただいております。
次ページお願いします。
地域が一体となった青少年健全育成の推進ということで子ども会育成事業でございます。
今回につきましては神岡町で子ども会の行事を企画したところでございますが、今年度は 20 周年記念事業ということで、各地でイベントが多数ありまして、結果として参加する子どもさんが少なかったということで中止をさせていただきました。
次ページお願いします。
社会教育関係団体との人材の育成、地域学校協働活動の推進事業でございます。
今四半期につきましては推進員 27 名みえるわけでございますが、全体の連絡会、研修会ということで、岐阜県の講演会とそのあと話し合いの場を設けさせていただきました。
また下段にあります、神岡町の方で企画しておりましたキャンプスクールにつきましても、イベント多数ということで、参加者が少なかったため中止とさせていただきました。
次ページお願いします。
ライフステージにあわせた生涯学習の推進ということで市民カレッジの開催でございます。
生活に即する文化的教養などの講座を開催することで、市民の教養の向上や、生活文化の振興を図ることを目的として開催しております。
今四半期につきましては誰でも自主講座後期の講座を開催し始めました。
25 講座、あわせて申込者数につきましては 223 名でございます。

それからアカデミック講座につきましては五感で楽しむ飛騨の米ということで、にぎりびとによるおにぎりの実演を兼ねた講習会や、先ほど教育長が申しました池上彰氏の講演会等々を行っております。
以上で生涯学習課所管の業務報告を終わります。

◎スポーツ振興課長（西田　博和）
それでは、スポーツ振興課所管の事業についてご報告をさせていただきます。
17 ページになります。
基本的方向は生涯スポーツ活動の推進。最初はスポーツ推進委員活動事業です。第 3 四半期は飛騨市スポレクまつりへの協力や、令和 3 年度から普及を進めてきたモルックの派遣指導依頼が多数あり、市内各団体からの要請を受け派遣指導員として出役をいただきました。
第 2 四半期に引き続きモルックの派遣指導依頼が増加しており、これまでの普及活動の効果が現れてきています。またスポーツ推進委員の活動を市民に広く周知するためスポ推だより第 3 号を発行しています。
次ページをお願いいたします。
スポーツ団体育成事業です。第 3 四半期は、各種市民大会や、第 20 回宮川マラソンが開催された他、古川小学校児童を対象にグラウンドゴルフ協会、サッカー協会がそれぞれ教室を開催され、多くの子供たちが参加されております。
次ページをお願いいたします。
ジュニアスポーツ応援事業です。第 3 四半期は、ふるさと納税を原資に、令和 4 年度創設した飛騨市スポーツ活動充実交付金申請の受付を、7 月 1 日より開始しましたが、12 月末までに 29 団体の申請がございました。
また、市内小中高生を対象といたしました、ＧｏＴｏスキーキャンペーンを今年度も昨年度に引き続き実施をしております。
次ページをお願いいたします。
スポーツ行事推進事業です。
第 3 四半期はスポーツ学童事業の他、今年度 2 回目のＦＣ岐阜子供サッカー教室や、昨年の第 1 回に引き続き開催をいたしました飛騨流葉クロスカントリー2024 では、市内外より子供からシニアまで、各部門で幅広い年齢層の参加をいただきました。
またスポレクまつりや伝統の飛騨駅伝競走大会では、多くの市民が参加され、飛騨駅伝ではコース沿道で小旗を振って応援される方も多数あり、楽団ニューコメッツの応援演奏もいただくなど大会のにぎわいを創出することができました。
ねんりんピック岐阜 2025 サッカー交流大会の開催に向け、今年度の開催県であります鳥取大会の視察に関係の市職員、そして競技主管団体から 12 名が参加し、大会会場の雰囲気や会場設営、催し、協議運営方法などを中心に視察を行った他、担当職への聞き取りなど次年度の開催に向け情報収集を行っております。
次ページをお願いいたします。
ウォーキング推進事業です。第 3 四半期は定例ウォーキングの他、久美愛厚生病院との医療連携キックオフイベントを開催いたしました。

循環器内科の横山医師の講演に続き、ウォーキングの実践、最後に栄養食の試食を行い、37名の参加をいただきました。
12月には、長野県東御市から視察の依頼がありまして、飛騨市のクアオルト健康ウォーキングの取り組みについて紹介をした他、情報交換をさせていただきました。
この他、飛騨市ノルディックウォーキング研究会へ委託しておりますノルディックウォーキング教室in種蔵が、そばまつりと合わせて行われ15名の参加をいただいております。
次ページをお願いいたします。
基本的方向は、安心安全なスポーツ環境の充実、スポーツ施設整備事業でございます。
第3四半期は100万円以上の整備事業の新たな契約はございませんでしたが、古川屋内運動場整備事業の代替として行います高齢者のためのスポーツ環境整備事業を初めとしました今年度の予定事業は、第3四半期ですべて工事を完了しております。
以上で報告を終わります。

◎文化振興課長（尾賀　寿治）
文化振興課所管の事業について説明させていただきます。
23ページをお願いいたします。
基本的方向でございますが地域の歴史や文化財の保護と継承、事業につきましては埋蔵文化財発掘調査等事業でございます。
こちらにつきましては、市内の発掘調査に関わります届け出等の対応でございます。
今年度でございますが、江馬氏にゆかりのある寺院跡と推測される神岡町内の殿坂口遺跡におきまして、初めて今回発掘調査を行いまして、中世に作られた石垣や遺跡の存在が考古学的に明らかになり今後の調査研究の資料として報告書を作成していきます。
これによりまして江馬氏関連遺跡の1つとして、文化財の保存活用を進めていきます。
この他問い合わせの対応や、埋蔵文化財資料の見学の対応を行いました。
次ページ、24ページをお願いいたします。
こちら文化財保護事業でございます。
執行状況でございますが指定文化財保護のための補助金の交付や、山城のサイン看板の修繕、その他千代の松原公民館にございます歴史的公文書の保管場所の移動を行いました。
続きまして25ページをお願いいたします。
こちら姉小路氏及び江馬氏城館跡の保存活用事業でございます。
執行状況でございますが、まず姉小路氏山城跡保存活用でございますが第2回の整備委員会を開催いたしまして、保存活用計画の作成をいたしました。
また山城ガイド養成講座や懇談会を開催いたしまして、ガイド認定後のガイドのあり方についての相談等を行いました。
また島根県で開催の全国山城サミット、横浜で開催の城エキスポにおいてまちづくり観光課と協働いたしまして、飛騨市の山城の魅力についてＰＲを行ってきました。
続きまして江馬氏城館跡保存活用でございますが、園内の不陸補正の整備の他、神岡小学校の社会見学の対応などを行いました。
また、江馬氏館跡公園では近年奈良文化財研究所の指導のもと名勝庭園の保存調査を行ってお

り、例年実施しています庭石の３Ｄ計測作業を 11 月に行いまして、12 月には計測器を庭石に設置して、冬期の養生に関する実験の準備作業などを行いました。
続きまして 26 ページをお願いいたします。
こちら文化振興課が所管する文化施設、文化交流施設の管理運営事業でございます。
美術館では 10 月から田中一郎写真展が開催されまして、1 月 10 日時点で 1805 名の入館をいただいております。
また、宮川町、河合町のデイサービスで出張美術館を行いまして、訪れた皆さんに風景画等を楽しんでいただきました。
次に街なかポケットミュージアムでございますが、引き続き姉小路氏山城のリバイバル企画展を行っておりまして、1271 名の入館をいただいております。
また併せて新人学芸員によります、育成ギャラリートークを行いまして、企画展の展示解説のスキルアップの向上を図りました。
次に江馬館と高原郷土館でございますが、今年度の営業が終了いたしまして、11 月末までで江馬舘 4151 名、高原郷土館 1906 名の入館がありました。
また江馬館の活用事業イベントにつきましては、お堀の修繕ワークショップ、新そば会、秋の新定番のビール祭りカミオカオクトーバーフェストなどを開催いたしまして、非常に多くの方が参加されまして皆さんに楽しんでいただきました。
次に宮川考古民族館でございますが、宮川小学校で探究学習宮川再発見プロジェクトの一環で、児童たちが地域の魅力を発信する取り組みの一環といたしまして、全児童 8 名が宮川考古民族館の半日館長を務めていただきまして、来館者に館内の資料展示の解説や考古民族館の魅力を多くの方に伝えていただきました。
また併せて修復作業を進めております茅葺民家の中村家の基礎工事が完了いたしまして、併せて元に戻すための曳家の見学会を行いました。
次に 27 ページをお願いいたします。
こちら文化振興補助事業でございます。こちらにつきましては文化系の団体につきまして補助金の交付や、芸能団体への助成金の交付を行いました。
10 月 27 でございますが、第 39 回国民文化祭「清流の国ぎふ」文化祭 2024 飛騨市伝統文化オータムフェスティバルを飛騨市文化交流センターで開催いたしまして、約 2000 名の方が訪れまして飛騨能や地歌舞伎など飛騨市の伝統芸能を楽しんでいただきました。
28 ページをお願いいたします。
飛騨市図書館の管理運営事業でございますが、こちら貸し出し業務では延べ 2 万 6386 冊の貸し出し、また電子図書につきましては 361 冊の閲覧がされております。
またその他図書館の利用促進につきましては、おはなし会、読書会の他、ハロウィンやクリスマスイベント、音楽イベントなどを開催いたしまして多くの方に利用をしていただきました。
文化振興課の説明は以上でございます。

◎教育長（下出　尚弘）
説明が終わりました。これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

◎教育委員（向川原　眞郷）

午前中神岡小学校の方で、作業療法士さんの実際の場面を見させていただきました。いろいろ懇談をさせていただいたのですが、子どもの育ちに関わって、学校で指導する或いは家庭とともに地域とともに指導するという話の中で、非常に効果を期待できるものだということを確認してきました。今、現状作業療法士さんが関わっている飛騨市内の案件で言うといろいろと手間のかかる事とそうでない事、当然うまくいったものとそうでないものといろいろあるという中で、今後ニーズが高まっていくだろうということが予測されますが、そうしたときに、将来的にこの部分の事業を拡大するということについての検討はしておられるかどうかというあたりを教えてください。

◎学校教育課長（平澤　啓介）

ただいまのご質問についてですけども、そもそもこの事業のスタートにつきましては、福祉部の方の取り組みの中で、学校でそうした特性に応じた支援をというところでスタートしておりまして、人材の派遣や確保ということについては今現在福祉部の方と確認をしながら進めております。来年度ですけども、予算が通っていったところで、福祉部の方で新たな人材を育てていくというプログラムを計画していらっしゃると聞いています。そういう中で、学校に派遣できる作業療法士の方も人数を確保していき、よりそれぞれの学校のニーズに応じた支援が行き届くように取り組んでいくという見通しでおります。

◎教育委員（向川原　眞郷）

福祉部の方でそういった、来年度への予定をしてみえるということで、その会社の職員さんという形で増員するようなことを考えてみえるということなのですか。

◎学校教育課長（平澤　啓介）

ハビリスというところに委託をしておりますが、その作業療法士の形は私もはっきりわかりませんが、市で新たな人材の育成をして、将来ハビリスの今行ってる事業に充てられるようにということで人材育成を行うということを来年度計画しているということで、来年すぐ人員が増えるわけではないのですが、学校においては来年今日おいでいただいていた作業療法士さんに、研修段階にある新たに担っていってくださる予定の方と一緒に行って、研修しながら人材育成を行っていくと聞いております。

◎教育委員（向川原　眞郷）

放課後児童クラブ等業務の包括業務委託のところの話なのですが、嘱託職員との面談の希望があったのは古小のみ８名ということですが、何か特別なことがあったのでしょうか。

◎学校教育課長（平澤　啓介）

例えば勤務時間ですとか、そういったところで、どうしても移行期ですので昨年度まで市の会計年度任用職員として勤務していただいたときの勤務条件や福利厚生の条件ですとかそういったものと、現在の会社の条件が、やはり一部違っている部分がありまして、そのあたりの確

認ですとか、要望を聞かせていただいたというようなものですが、それについては委託を受けていただいている委託業者の方に、私ども学校教育課の担当の方から伝えさせていただいて、内部的に対応をお願いしたというような経緯でございます。

◎教育委員（谷口　陽信）

探究フェスのことで聞きたいのですが、先ほど探究フェスの大人の取り組みというワードがあったのですが、その大人の取り組みについてもう少し詳しく聞かせていただきたいのと、探究フェスの目的で効果が書いてあるのですが、大きな効果、子供たちが積極的的にこうやっていきたいという子が増えたのかどうかなど、そういったこともあわせてお聞かせください。

◎学校教育課長（平澤　啓介）

ただいまのご質問についてまず1点目、神岡の地域学校協働本部大人の発表ということで行っていただきました。河合町で言いますと、河合町にも地域学校協働本部がありまして、代表を中心に進めていただいてると思いますが、そういった団体の神岡版の取り組みを発表していただきました。

今神岡におきましては、maimai という名前で活動していらっしゃるのですが、神岡中学校の空き教室の1室を利用しまして、週に決まった日1日ないしは2日程度、地域学校協働本部の関係者が学校の中に常時詰めていて、子供たちが探究について助言をもらいたいとか、アドバイスをもらいたいということについて、その部屋を自由に訪れて相談できるような体制をとられたということですとか、地域を巻き込んだ様々な催し事を実施している、或いは行政とタイアップをした活動を仕組んで行ったというような、地域の大人として子供たちの探究をどう進めていくかというような取り組みをご発表いただきました。

2点目のこういった取り組みの成果ですが、児童生徒の姿としましては、本当にその地域の中に飛び出してですね、学校の職員ではない、地域の大人と関わりながら、自分が掲げたテーマに関わって、自分なりに解決を進めていくという探究の学びが本当に多く深くできるようになってきたと感じております。

それぞれの発表の中身が大変濃いもので、そういった探究の取り組みの充実ということが成果としてあると思っております。

一方で、せっかくそういった取り組みが充実してきたのですが、なかなかその探究フェスという場に、関係者以外の地域の方がなかなか参加していただけない状況であったということで、何とか地域の方に広げていきたいという目的で実施をしている行事ではございますが、そこの部分についてはやや課題が残ったのではないかと感じております。

◎教育委員（牛丸　洋子）

特に回答を求めるものではないのですが、今年20周年記念行事ということで、とにかくイベントが多く、私たち一般の者もこっちも行きたいこっちも行きたいということがあったのですが、子ども会の行事が2つ20周年行事と重なって参加人数が少なくなってできなかったということが少し残念だったと思いました。

それともう1つ放課後児童クラブの包括業務ということで、面談が希望者8名ということだっ

たのですけど、委託業者の方では、他の全員の方と面談みたいなことはしてみえるんでしょうか。

◎学校教育課長（平澤　啓介）

委員おっしゃられる通り、委託業者の方では人事上の面談として、全職員とされておりますし、来年度の継続ですとか、そういったいろいろな困りごとの相談をしていただいております。

◎教育委員（牛丸　洋子）

児童生徒支援員の業務が児童生徒に対する支援ということで、ちょっと他の3業務とは違って、子どもたちに直接関わってくるということで、必要な研修とか、そういったことはどうなってるのかということで、学校訪問等で見させてもらうと、その支援員さんの立ち位置というか、関わり方みたいなところがよく見えてこなかったので、おそらく支援員さんもどうしていいかわからないところもずっとあったり、結構1つの学校に長く勤めてみえる方もあったりと、良くもあり悪くもありとは思うのですが、そういったようなことはどうなのかということを思ってます。

◎学校教育課長（平澤　啓介）

委員がご指摘いただいたところは、まさしく本当に課題となっているところで、学校ごとに支援員の動きが違っていたり、十分に研修ができていない部分というのはこれまでもあったりしたと思っております。今おっしゃられたような部分を解決するという点においても、この包括業務委託が1つの効果があのではないかと思っておりまして、1つは広く日本全国いろいろな講師を呼ばれて研修を行うことが可能でして、まだ今年支援員さんにはやっておりませんけども、図書司書さん等には、そういった研修の機会を今順次設けていて、より専門的な知識技能が身につくようなことをやっていただいておりますので、今後そういった研修の充実ということも期待しておりますし、言われました長くいることがよい面もあると思いますしよくないところもあると思うのですが、これまではその学校付で雇用をしておりましたが包括業務委託になりまして、流動的になりましたので、会社の意向によって、短い年数である程度勤務先を変えながらということがより柔軟にできるようになりましたので、そういう点で活性化を図っていくということについても期待をしておりますので、今いただいたようなご意見の部分が、よりよく反映できるようにまた取り組んでいきたいと思っております。

◎教育委員（谷口　陽信）

子ども会のことでお聞きします。先ほどの探究フェスでも、また学校行事とかいろいろ子どもたちと大人が関わることがたくさん増えてきて、子どもたちにも成長のチャンスが多様化して、本当にたくさんあり良いことだと思うのですが、子ども会というのは昔からあって、今後子どもたちも減っていったり、役の親たちの負担も最近増えてきたりして、本当にこの子ども会というのは続ける必要があるのかという声も結構あって、一部の子どもたちはいろいろなところに参加してどんどん成長していったり、そういう機会を掴んだりしているのですけれども、一方でそういったところに参加できていない子どもたちもいると思いますので、子ども会という

のが結局一部の子どもたちが引張っていっているというか、子ども会はとてもざっくりとしてるので、結構その負担が増えてきてるという話も聞きます。他のものはある程度目的が決まってやってるような気がするのですが、この子ども会の今後ですが、これを続けてくことも大事だとは思うのですが何かその社会的意義とか、どうしてもやらなきゃいけないとか、そういった教育委員会として何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長（古田　善尚）

今ご指摘いただいたように実は保護者の負担感が強いということは聞いております。そのため、行事について、以前ですと１泊２日でやっていたものを日帰りにするなど、できるだけ役員の負担軽減をしているところでございます。

それから子どもが少なくなった関係でということもありますが、将来的には各町でそれぞれやっているような行事を、市全体で１つにまとめてできればいいのではないかと今課内で打ち合わせをしている最中ではございますが、まだそこには至ってなく、まだそれぞれの各町でのイベントを引き続き実施しているような状況でございます。

いずれ、最終的には市全体で一本化したいということは思っております。

◎教育委員（谷口　陽信）

今後も活動範囲は大きくなるけれども、ずっと続けていくということでよろしかったでしょうか。

◎生涯学習課長（古田　善尚）

はい

◎教育委員（向川原　眞郷）

古川町公民館のことなのですが、今私も１週間の半分くらいをお世話してもらっているのですが、かなり老朽化が進んでいるという中で、この冬の時期、暖房の関係が結構面倒な状況になるようで、昨日あちらで福祉関係の会議をしたのですけれども、そのときにもなかなか温度が上がらないというようなことがあったり、管理に入ってらっしゃるシルバーの方が入ってそういった温度についての気をつかったりしてらっしゃるようですが、モニターがあって、そこのグラフを見ながらこれを超えたら駄目だとかと言って、自分たちの事務室は小さい石油ストーブで暖をとるいうような状況のようです。

自分はあちらの料金システムがどうなってるかわからないのすけど、その暖房についてお金を取ってるのかどうかわからないですが、そういったものを取ったらいいのではないかなというふうに言われる方もいらっしゃって、そのあたりどういうふうになっているのかということと、今後の改修の予定みたいなものが計画されるかどうかというあたりをお聞かせください。

◎生涯学習課長（古田　善尚）

古川町公民館につきまして、建築して38年経過しております。

そのためあちこち老朽化して、故障も目立ってきているような状況でございます。

今ご指摘されました暖房につきましては、それぞれその都度対応しているのが現状でございまして、全体をリニューアルするということにつきましては、今後の計画の中で進めていきたいと考えております。暖房につきましての料金は加算して取っております。部屋代に30%を加算しておりますのでお願いします。

◎教育委員（谷口　陽信）

15ページの神岡キャンプスクール中止ということで、理由が参加少数のためとあるのですが、これは事前に市民とか、そういった方々の要望とかそういうのがあって、じゃあやろうという形でやったのか、或いは見切り発車でやってしまって、その日程とかいろんなことで集まらなかったのか、あとスケジュール的にリスケとかそういったことはしなかったのか。中止に踏み切ったところがとても気になったので、理由などその辺りの詳細を教えていただけたらと思います。

◎生涯学習課長（古田　善尚）

これにつきましては、神岡町の地域学校協働本部が主催して、神岡町の小学生を対象に毎年やっているものでございます。毎年やっているということで、今年も子どもが集まるのではないかということで、毎年秋にやってますけれども、同じような時に計画をしたところでございますけれども、先ほど申しましたように秋のイベントが多かったということもあり、重なったことは事実なんですけども、それによりまして参加者が少なかったということで、今年度につきましては取り止めしたというところでございます。ですので、基本的には神岡町の子どもたちが対象でございました。

◎教育長（下出　尚弘）

質疑を終結いたします。これで報告第1号は終了させていただきます。

◆日程第6　承認第1号　専決処分の承認を求めることについて、飛騨市準要保護児童保護生徒の認定について

◎教育長（下出　尚弘）

承認第1号専決処分の承認を求めることについて、飛騨市準要保護児童保護生徒の認定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（平澤　啓介）

承認第1号専決処分の承認を求めることについて、飛騨市準要保護児童生徒の認定についてでございます。飛騨市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項の規定により、令和6年12月1日、別紙の通り専決処分しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。次のページをご覧ください。専決処分書がございます。令和6年12月1日専決処分を行いました。その次のページに、対象の生徒の名前等がございます。中学生1名について生活状況が変わりまして、不安定な状況となりましたので新たに認定をいたしました。

◎教育長（下出　尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長（下出　尚弘）

質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りします。承認第１号は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第１号は、原案のとおり承認されました。

◆閉会

◎教育長（下出　尚弘）

本日の議事日程は、これで全て終了いたしました。

委員の皆さま、事務局、議案のほかに何かございませんか。

無いようですので、これをもちまして令和７年第１回飛騨市教育委員会定例会を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。

閉　会　　午後２時５分

議事録署名者

飛騨市教育委員会委員

飛騨市教育委員会教育長